

諫早湾干拓事業の防災効果の虚構

菅波 完 (WWF ジャパン)

1. 農水省の示す諫早湾干拓事業の「防災機能」

事業の防災上の目的

「高潮、洪水、常時排水などに対する地域の総合防災機能を強化すること」

高潮対策：大潮時に伊勢湾台風クラスの台風が最も危険なコースを通過しても干拓地及び周辺地域に影響を与えない潮受け堤防の高さ + 7 m を確保する。

洪水対策：昭和32年の諫早大水害相当の降雨があっても、高潮の影響を受けず貯水できる洪水調整容量約7,200万 m³ を確保する。

常時排水対策：調整池の管理水位を - 1 m に保つことにより、背後地の常時排水を改善する。

農水省による「防災効果」の宣伝

「諫早大水害程度の豪雨や伊勢湾台風規模の高潮、波浪による災害を防止するほか、潟土の堆積による河川や背後地の排水不良を解消する」(いさかん 1994年 秋号)

2. 「防災効果」の実態

【洪水への防災効果】

諫早大水害級の豪雨（100年に一度の豪雨）でも洪水は起こらないのか？ NO！

事業の費用対効果資料：住家 348 戸、農地 78 ha 等に浸水被害（湛水範囲の図 参照）

湯田川水系、有明川水系右岸、釜ノ鼻水系、二反田川水系などでは、湛水時間が 30 時間を超える。

国土交通省の被害想定：本明川水系だけで 315 ha が 2 m 以上も浸水する。

調整池の水位が低く管理されることによって、洪水時の河川水位を

低くおさえる効果があるということか？ NO！

長崎県干拓室「洪水時に河川水位を低下させる効果が、河口から何 km まで及ぶのかについて、事業主体である農林水産省からは、報告を受けていません。」(市民団体からの公開質問状への回答)

諫早水害史 「河口潮位を色々に変えて $Q=1,450 \text{ m}^3/\text{sec}$ を使用し、不等流計算により洪水面を追跡したところ、いずれの場合も大体二キロメートル付近で一定水位に収斂することが分った。」

(諫早市役所、1963年3月5日発行)

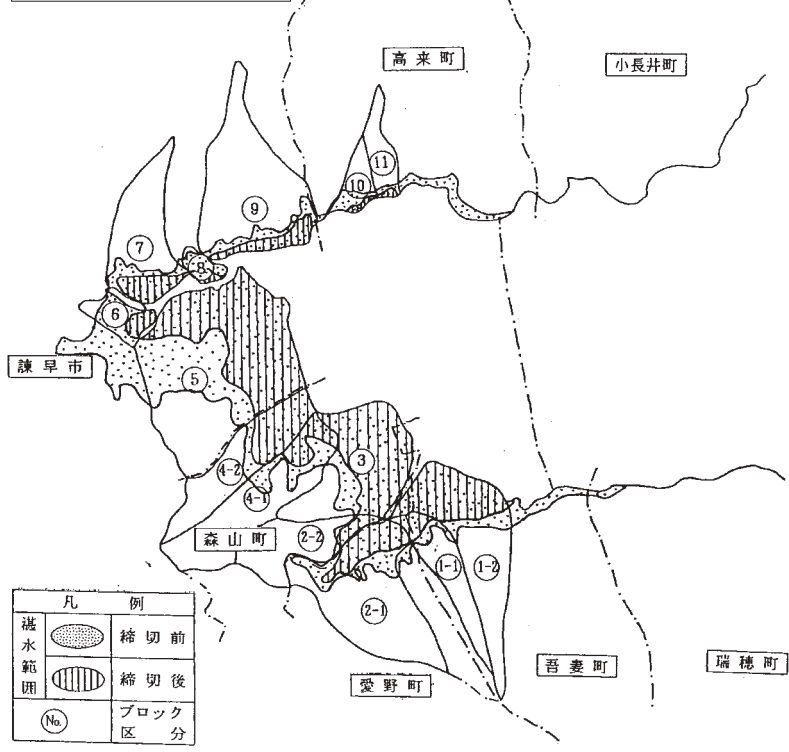
諫早大水害の洪水と、河口潮位の関係を分析した記述。河口の潮位をいろいろ変えても、河口から 2 km 以上のところでは、洪水時の河川水位には影響がないことを示したもの。

「洪水防止」効果について、農水省の説明を詳しく見ると

「調整池水位を標高マイナス 1 m を基本に管理して、潮汐の直接的な影響を受けることなく、河川、排水路などから調整池への排水が速やかに行われ、背後地において大雨時でも洪水被害の軽減が図られるなど本格的な機能を発揮しており、地元からも高い評価を受けております。」

「潮汐の影響を受けずに洪水が排水できる」というが、効果は極めて曖昧で、具体性がない。事業完成後も大きな洪水被害は避けられない、という現実、具体的なデータで示されている。

湛水範囲(締切前・締切後)



湛水位、湛水時間結果表

湛水位及び湛水時間表				
内水域名	細区分	区分	最大湛水位(m)	湛水時間(hr)
湯田川	湯田川	現況	4.84	
		計画	1.87	35:20
	千鳥川右岸	現況	4.84	
		計画	3.51	17:20
有明川	有明川右岸	現況	4.84	
		計画	3.83	33:20
	有明川左岸	現況	4.84	
		計画	2.17	23:40
釜の鼻		現況	4.84	
		計画	0.72	37:00
仁反田川	仁反田川右岸	現況	4.84	
		計画	2.21	35:00
	仁反田川左岸	現況	4.84	
		計画	1.71	36:00
小野島		現況	4.84	
		計画	1.70	24:20
仲沖		現況	3.66	
		計画	2.31	11:20
小豆崎		現況	4.84	
		計画	3.25	17:40
長田		現況	4.84	
		計画	1.54	21:40
白浜		現況	4.84	
		計画	2.64	27:00
小江新開		現況	4.84	
		計画	1.94	26:00
犬木		現況	4.84	
		計画	3.23	21:20

【常時排水についての防災(??)効果】

背後地での湛水は、解消されるか? NO !

諫早市の被害想定：1999年7月23日の豪雨(30年に一度の豪雨)で、市内各所に湛水が発生する。

そもそも農水省の主張する「常時の防災効果」とは何か。

農水省の説明によれば、常時とは「洪水時以外」。

つまり、洪水時の湛水被害を解消することは、事業の目的ではない。

農水省は、「締め切り後はガタ土の堆積が無くなり、排水樋門の通水断面やミオ筋を確保するための浚渫が不要となったことにより、常時の自然排水ができるようになりました。」と説明しているとおり、常時の自然排水は、日常的に樋門前面やミオ筋の浚渫を行うことで、実現可能。

日常的な浚渫の手間を省くことが、干拓事業の目的なのか。しかもそれを「防災効果」と呼ぶことが許されるのか。

【高潮についての防災効果】

潮受堤防には、高潮に対する防災効果がある。.....これはYESだが、高潮は、事前に予知することが可能である、常時閉鎖しておく必要はない。

なお、事業の費用対効果では、高潮に関する被害が過剰に想定されている。

「現状」の被害想定は、老朽化し全く補修のされていない既存堤防が、その7割も決壊する前提で、極めて大きな被害が見積もられている。

既存堤防に小規模の改修をするだけで、現状の被害想定が軽減され、事業の費用対効果は、成り立たなくなる。

3. 水門開放・海水導入と防災上の問題

洪水・低地の湛水被害を軽減する効果は、ほとんど無いので、平常時は、水門を開放しておき、高潮が予想される時など、特に必要な場合のみ、水門を閉鎖する運用で問題はない。

ガタ土の堆積・調整池の汽水化による周辺農地への塩害・農業用水の問題などは、防災とは別問題。別途解決の方法もある。水門開放による干潟再生を拒む理由としては認められない。